

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2021.3

特集

地震への備え

TOPICS

- 教育かわい
- 職員紹介「座談会」開催

連載企画

- 河合町歴史旅行
「KawAi Time travel」
- コミュニケーションの輪を広げよう
「手話の部屋」

●今月の表紙:砂かけ祭「殿上の儀」

河合第一中学校

生徒・保護者・地域と
心の通い合う学校づくり

「体育大会」



「校外学習」



「花いっぱい運動」



今年は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、学校での取り組みが非常に制限される中、工夫次第でできることはないかを追い求めてきました。今後も人権教育を基盤とした取り組みを展開し、「生徒・保護者・地域と心の通い合う学校づくり」を目指します。

河合第二中学校

高め合い、力を発揮しよう！
大好き河合二中！自慢できる学校！

「球技大会」



「ラジオ体操」



「かるた大会」



コロナ禍により、各行事の見送りや縮小など、これまでにない日常が続きました。そのような中、各学年の「球技大会」、1・2年生の「カルタ大会」、全学年による体育的行事の一つ、とりわけ「ラジオ体操」においては縦割りの色別で実施ができました。来年度も、二中の取り組みとしてしっかりと根付いてくれたらと期待しています。



「豆山の会」でお話しませんか ～発達障がい児をもつ親の会～



「豆山の会」は、自閉症・知的障がいなどの発達障がいをもつ園児・児童の親が集まり、さまざまな情報交換を行っています。日ごろ悩んでいること、園や放課後の過ごし方、思春期のことや将来のことなど一緒にお話しませんか？

●問い合わせ 教育委員会総務課 ☎内線251

河合町の 「めざす子ども像」

- か 感謝する心を持つ子
- わ わくわくどきどき楽しく学ぶ子
- い 一生懸命全力を出しきる子

教育かわい

河合町教育振興基本計画では「豊かな心を持ち、みんなのために生き生き生きる人づくり」を教育理念に掲げています。今年度は、休校やあらゆるイベントが中止になりましたが、町の教育理念に基づいた各学校の取り組みを紹介します。

河合第一小学校

「知・徳・体・志」
よく聞き、よく考える子（知）思いやりのある子（徳）
心も体も元気な子（体）夢に向かって努力する子（志）

「キャンドルファイアー」



「平和学習」



「おもちゃランド」



「おもちゃランド」では、2年生がおもちゃを手作りし、1年生を招待して一緒に遊びました。5年生は、自分たちで企画したキャンドルファイアーを体育館で行い、6年生は原爆を投下されたときに広島に住んでおられた方のお話を聞く「平和学習」を行いました。コロナの影響でできないこともたくさんある中でもできることを見つけ、元気いっぱいに取り組みました。

河合第二小学校

笑顔いっぱい 夢いっぱい 楽しい二小

「にこにこパーティー」



「体育参観」



「卒業遠足」



2学年ごとのミニ運動会となった「体育参観」。1～4年生はリレーと団体競技、5～6年生はリレーとソーラン節を踊りました。「卒業遠足」では、カヤック体験・琵琶湖博物館の見学を行い、自然を満喫しました。「にこにこパーティー」では、5年生が2年生を招待して交流活動を行いました。缶積み・さかなつり・くじ引きなど工夫を凝らしたお店を開きました。





「One for All All for One」に登場した職員と
行財政改革検討会議構成員による

座談会 開催

今月のイチオシ職員

One for All All for One

ひとはみんなのために
みんなはひとつの目的のために

Kawai Town Office

このコーナーが始まってから、約1年半
が経ちました。今回は、その総集編とし
て登場した職員と行財政改革構成員によ
る座談会を開催しました。



● 町民の皆さまの中には、すごい人やスキルを
持っている方や縁の下で力持ちというよう
な方々がたくさんいらっしゃいます。そん
な方々をもっと知りたいし、知ってほしい
紹介したいと思っています。

● この町には気のいい方が多くて、皆さまと役
場との関係が良いことを実感しています。ま
ちづくりの主体は町民の皆さまだという意識
をもって行政と協働しながら、「コミュニテ
ィ」を形成していければベストだと思ってい
ます。一人ひとりが「自分たちでできること
はやる」「一緒にまちをつくっている」と胸を
張り、「河合町」というONEチームとして
やっていきたいです。

あたたかい町

● 自分が町民の皆さまに支えられてきたことを
伝えたかったです。民生委員やボランティア
さんから「私たちのことを書いてくれてうれ
しかった」との言葉をもらい、素直に嬉しか
ったです。

● 広報紙に出たあと知り合いなどから反響があ
り、自分の「もっと町を良くしたい」という
思いが周りの方々に伝わったのだと感慨深
かったです。



● 「この町の人たちのために」という就職した
頃の気持ちを思い出し、振り返りました。

● 町民の皆さまに業務について知ってもらっ
ことはもちろん、職員にも自分の思いが伝わ
れたいというインタビューに答えていました。

職員紹介に登場した感想を 教えてください

「町職員は町民のためにどんな仕事をし
ているの?」という声から始まったこの
コーナー。約1年半にわたり、各担当課
の職員が業務内容を紹介してきました。

このコーナーに登場した職員は、その
後、反響や変化などがあつたのか、そして、
現在「町行政改革」に関わっている構
成員はどのような思いで取り組んでいるの
か聞いてみました。

町行政改革に関する提案の プレゼンを終えて

● 役場の中が「できることからやってみよう」
と、変わろうとしているのを感じています。
短期間で取り組んでいるので大変な会議で
すが、組織が変わるきっかけになったのであ
れば、やって良かったと思います。

● 「継続は力なり!」で、業務改革としては今
だけではなく、住民サービスの向上にも関
係するポイントとして、今後も組織内の横
のつながりがどう上手くつながっていくの
かが重要だと思っています。



● 普段から感じていた課題以上に、全体として
の課題が多くあることがわかりました。職員
も気を引き締めていかないといけないし、
町民の皆さまにも理解していただいて協働
していきたいです。

● 現在、役場内にはさまざまなワーキング
グループがありますが、その中で若手職員も
メンバーとして発言し、それが提言や改善、
広報などに反映されるようになってきました。
窓口や日々の業務で改善が必要だと感じた
ことなどを取り入れてもらえるのは職員の
やりがいにもつながっていると思います。

職員は、さまざまな場面で町民の
皆さまのあたたかさに触れ「がんば
ろう!」と、より前向きな気持ちに
なります。

まちづくりは

「町民が主役」

ということ、次回からは「地域力」
の源になっている町民の皆さまをこ
紹介してまいり
ます。皆さまの
周りの「こんな
人(団体)いる
よ!」「私こんな
ことができるよ」
という情報をお
待ちしています。





かわい あい

河合愛AI審議会から答申を受けました

“まちを元気にするサイクル”を生み出すための「河合愛AⅠ構想」について、さまざまな角度から策定、改定及び検証に関し、審議を諮る目的で各分野の有識者を構成員とする河合愛AⅠ審議会を設置しました。

1月26日(火)に河合愛AⅠ構想の素案について当審議会に諮問し、熱心に建設的な議論をしていただきました。



その審議結果に基づく答申書を2月2日(火)に高岡会長から清原町長に提出されました。今後も、庁内だけではなく、外部評価も取り入れ、着実に河合愛AⅠ構想を推進させていきます。審議会の結果概要及び答申書については、町ホームページをご覧ください。



▲高岡会長(写真右)

みんなで守ろう文化財！

1月26日(火)廣瀬神社で神社関係者や消防団員、町職員19人が参加し、文化財消火訓練が行われました。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことを契機に、1月26日が「文化財防火デー」と定められ、毎年この日を中心に全国各地でさまざまな文化財防火運動が展開されています。

当日は、廣瀬神社で火災が発生したことを想定し、消火器による初期消火訓練や設備点検を行いました。

五穀豊穡を願い
「砂かけ祭」開催

2月11日(木・祝)河合町指定無形民俗文化財の「砂かけ祭」が廣瀬神社で規模を縮小して開催されました。今月号の表紙を飾った、拝殿で行われる「殿上の儀」は、田人と牛のお面をかぶった牛役が時折ユーモラスな言葉を交えながら、田作りの所作などを行う儀式です。その後、拝殿前の広場で「庭上の儀」が行われ、田人・牛役と参拝者たちが激しく砂のかけ合いをしました。



がっこう たんぼの楽耕

参加者 募集

農業体験を通じ、楽しみながら、より健康的な時間を過ごしませんか。

本町では、荒廃農地を利用して、農業に興味があり農業技術など習得したい方に対し農業体験を実施します。

お米や野菜の植付から管理作業、収穫までを共同で行います。収穫したお米や野菜は、参加者が持ち帰れます。草刈りや夏場の作業など負担がかかる作業もあるため、参加者同士で協力しながら共同で作業を行います。経験豊かな農業委員さんや地元農家さんの指導により、初めての方でも安心して体験できます。

農業に興味があり
農業技術などを習得
したい方！ぜひ一度
お問い合わせください！

みんなで田植え



豊作だあ！



参加者の皆さん



じゃがいも
たくさん！



ネギやニンニクも



- 事業名 たんぼの楽耕（荒廃農地活用事業）
- 募集対象
 - ①町内外問わず、農作業や夏の草刈り作業など行える方
 - ②子ども（小・中学生）の場合、保護者同伴
- 募集人数 おおむね50名程度
- 体験場所 城内地区（看板が目印）
- 体験内容 お米・野菜作り
- 体験期間 令和3年4月～令和4年3月末
- 体験回数 月2～3回程度 土曜日1回と平日の午前中を予定（月3回実施する場合、平日に2回実施します。）
- 参加費
 - 5,000円 ※子どもは無料（町内在住者）
 - 6,000円 ※子どもは無料（町外在住者）
- 保険代 800円（大人・子ども及び町内外問わず同額）
- 募集締切 **5月31日（月）まで**
※事業は、4月より開始しますので、早めにお申し込みをお願いします。
- 説明会 **3月31日（水）までに申し込みされた方を対象に、4月3日（土）参加者合同説明会を予定しています。**
4月以降に申し込みされた場合は、随時役場にてご説明します。
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入後、地域活性課窓口へ提出。申込用紙は地域活性課窓口及び町ホームページからダウンロードできます。
- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線117・198

河合町 たんぼの楽耕

検索

税のお知らせ

納税・納税相談

町税等の納め忘れは ありませんか

令和2年度の町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期限は、3月1日(月)をもって終了しました(随時分を除く)。

町税等は、健全なまちづくりを進めていく上での貴重な財源です。もう一度、お手持ちの納税通知書を確認し、未納の方は役場(出張所)または最寄りの金融機関で、至急納付してください。

特別な理由もなく未納のまま放置されると、延滞金の加算や財産の調査を行い、不動産・給与・預貯金・国税還付金・生命保険等の滞納処分(差押え等)を強制的に執行します。

なお、一括納付が困難な方は、早急に税務課へご相談ください。

便利で確実な

□座振替のご利用を!

「町税(保険料)をすっかり納め忘れ

てしまった」場合でも、未納が累積してしまつと納付が困難になります。□座振替は、金融機関があなたに代わつてご指定の預貯金□座から自動振替し、納付する制度です。納付に向かう手間が省け、納め忘れもありません。ぜひ、ご利用ください。

◆□座振替の申し込み方法◆

①所定のはがき様式に、必要事項を記入・通帳印を押印し、ポストに投函してお申し込みください。役場(出張所)へお持ちいただいても構いません。申し込みのはがき様式の郵送をご希望の場合は、税務課へご連絡ください。

②□座振替取扱金融機関で窓口に備え付けの申込書がある場合は、そちらでもお申し込みいただけます。

※申し込みは、振替開始期の前月の10日が締切日となります。

(例)5月開始をご希望の場合、4月10日申し込み締め切り

※利用できる科目

個人町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

●問い合わせ 税務課収税係

☎内線 111・113・174

確定申告および 町県民税の申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から申告期限が4月15日(木)まで延長されることとなりました。

本町での確定申告会場(豆山の郷：3月8日～15日、土日除く)は整理券を配布し、定員に達し次第受付終了となりますので、ご注意ください。必要な書類等については、「広報かわい1月号」及び「2月号」をご覧ください。

町県民税の申告は、3月15日(月)までとなります。

豆山の郷での所得税申告相談会場は来場者多数により、駐車が困難な状況が予想されます。公共交通機関での来場にご協力をお願いします。

●問い合わせ 税務課住民税担当

☎内線 110・112

軽自動車税(種別割)

バイクなどの

廃車手続きはお早めに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の原動機付自転車や軽自動車などの所有者に課税されます。すでに原動機付自転車などを譲渡や廃棄をされた方、盗難に遭われた方先に警察へ盗難届を出し、受理番号を控えてください)で廃車の手続きをしていない方は、3月31日(水)までに手続きをしてください。廃車の手続きが行われない場合、令和3年度も課税されますので必ず手続きをお願いします。

また、本町に転入された方で、原動機付自転車や軽自動車などが前住所地での登録の状態で使用されている場合も変更の手続きをお願いします。なお、車種によって申請窓口が異なります(表参照)。

※役場での手続きにおいて、譲り受けられた原動機付自転車、小型特殊自動車の登録をされる際には、譲渡証明書が必要で、また、登録・廃車の申告をされる方が、同居の家族以外の場合には委任状が必要です。

小型特殊自動車の

ナンバー登録のお願い

小型特殊自動車に該当する農耕トラクタやコンバイン、フォークリフトなどを所有されている場合、公道

車種	申請場所
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	役場税務課 ☎57-0200 (内線112) 役場出張所 ☎32-6605
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 (コールセンター) 大和郡山市額田部北町980-3 ☎050-3816-1845
軽二輪 (125ccを超え 250cc以下)	近畿運輸局奈良運輸支局 大和郡山市額田部北町981-2 ☎050-5540-2063
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	

走行の有無に関わらず、毎年4月1日時点で所有していれば軽自動車税(種別割)の課税対象となります。そのため登録の申告をしていただき、ナンバープレートの交付を受けていただく必要があります。

小型特殊自動車は大きさや最高速度によって「農耕用」か「その他」に分類され、税率が異なります(表参照)。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

●問い合わせ 税務課
軽自動車税(種別割)担当 ☎内線110112

車種	税率
小型特殊自動車	農耕用 2,400 円
	その他 5,900 円

固定資産税

令和3年度 固定資産縦覧・

閲覧制度について

◆縦覧制度◆

土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、

地目、地積、価格が記載されます)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されます)により、土地または家屋の納税者の方に町内の全ての土地または家屋の価格を縦覧でき、比較をすることができます。

◆閲覧制度◆

固定資産課税台帳(名寄帳)により、納税義務者の方やその他の方(借地・借家人など)が当該土地又は家屋に関する登録事項を閲覧することができ、また、内容についてもご説明させていただきます。

※償却資産については、納税義務者の方から提出いただきました申告書が課税台帳となります。

●期間 4月1日(木)～5月31日(月) 午前8時30分～午後5時(土日祝除く)

※固定資産課税台帳については、期間終了後も閲覧することができます。

●ところ 役場1階税務課 固定資産税担当窓口

※縦覧・閲覧できる方や必要なもの等、詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 税務課固定資産税担当 ☎内線177・172

町の防災士さんからアドバイス

私たちはこんな防災しています



西島 潤二 さん(星和台)

無駄の効用！！

不吉なことは考えず、準備は怠らず。



嶋田 公法 さん(泉台)

継続！

記憶を引き継ぐことで、被害を軽減できるのです。



高岡 宏芳 さん(高塚台2)

地域で仲良く

普段から顔の見える関係を大切にしています。



中島 康男 さん(広瀬台)

防災だけじゃない「絆」

すべてのことが防災に通じるのです。

地震に負けない安全な環境作り



家具の配置や転倒防止

食器棚や大型テレビなどは倒れないよう突っ張り棒やL字金具を取り付け、窓ガラスなどには飛散防止フィルムを貼り付けましょう。防災グッズはホームセンターや100円均一ショップで販売されています。



水の備蓄

必要な水は飲み水だけではなく。一番困るのはトイレの水です。手洗い、掃除にも使えるお風呂の水を溜めておいたり、雨水をバケツに溜めるようにしておきましょう。



ローリングストック法

備蓄用の食料は、賞味期限があるなど家庭でのストックには限界があります。定期的に備蓄している食料を食べ、買い足していくことで、保存期間が短いレトルト食品でも備蓄品にすることができます。



家族との連絡

大規模災害時は電話がうまくつながらない可能性があります。勤務先や学校、移動中などで家族と連絡がつかなかった場合の集合場所を決めておきましょう。また、携帯電話が使えず、連絡先がわからない場合があるかもしれません。家族や親しい人の電話番号はメモをしてカバンなどに入れておきましょう。



「防災士」とは、防災に関する意識・知識・技能を備えていると認められた方に与えられる資格です。各自治会で自主防災会の立ち上げなど、地域の防災リーダーとして活躍されている方々です。



南海トラフ地震が今後30年以内で起こる確率は、2020年時点で70〜80%と政府の地震調査委員会が公表されています。奈良県は津波の被害はありませんが、被害想定は、死者約1,700人、負傷者約18,000人、住宅全壊棟数約47,000棟、避難者数

いつ来てもおかしくない
南海トラフ地震

1995年（平成7年）の阪神淡路大震災、そして東日本大震災。あとき新聞やテレビで見た地震の恐ろしさを、私たちは教訓として生かすことができているのでしょうか。

つい先日、福島県沖で震度6強の揺れ、和歌山県北部で震度4の地震が発生しましたが、10年前の教訓が生かされ、人的被害は最小限に抑えることができました。いつ起きてもおかしくない地震から命を守るために、毎日の生活の中で地震に対する備えを確認しましょう。

KawAi 2021.3
[特集]

東日本大震災から10年・・・ 私たちが今できること

約29万人になるといわれています。（出典：中央防災会議南海トラフ巨大地震の被害想定について〔第二次報告〕H25.3.18）「大きな地震が近いうちに来る」とただ不安になるのではなく、少しでも被害が少なくて済むように必要な物を準備し、落ち着いて安全な行動をとれるように普段から防災意識を高めていかなければなりません。

地震が発生！
いつでもどこでも安全行動

①命を守る3ステップ

姿勢を低くする

体や頭を守る

揺れがおさまるまで動かない



②地震がおさまったら

- 家族、近所の安全確認
- 火の始末（初期消火）

- ガスの元栓やブレーカーを落とす（通電火災の防止）
- 家屋倒壊の恐れがある場合は非常用持ち出し品を持って避難所へ
- ③コロナ禍での避難所
非常持ち出し品の中にマスクや体温計、消毒液なども準備し、可能であれば避難所での「密」を避けるために遠方の親戚知人家への避難も一つの手段です。避難の際、発熱などの症状がある場合、避難所職員にお伝えください。

「近助（所）力」の大切さ

家屋の倒壊被害が多かった阪神淡路大震災。約9割の方が、近所の方々や友人に救助されました。このことから、近所同士の安否確認や情報収集、避難所での共同生活など、地域のつながりの大切さが重要視されています。いざというときに助け合えるような関係を構築しましょう。「災害に強い地域をつくろう！」と、自主防災会が立ち上げられている大字・自治会もあります。

3月
開始予定

マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます



3月下旬から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となります（従来の健康保険証も今までどおり使えます）。

事前登録が必要です

スマートフォンやパソコンからマイナポータルへアクセスして登録します。
スマートフォンやパソコン等の機器がない方は、役場でマイナポータル用端末を設置していますので住民福祉課（⑤番窓口）までお越しください。

ステッカーが目印

利用できる医療機関・薬局には、「マイナ受付」のステッカー・ポスターが貼ってあります。
また、医療機関・薬局の一覧は厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで確認できます。
使い方は、マイナンバーカードをカードリーダーに置きます。
顔認証または数字4桁の暗証番号を入力により、本人確認を行います。
※全ての医療機関・薬局で利用できるわけではありません。

利用のメリット

- 就職・転職・結婚・引っ越しをしても健康保険証としてずっと使えます。新しい健康保険証の発行を待たずに、医療機関を受診できます。
※今までどおり健康保険の加入・脱退手続きは引き続き必要です。
- 手続きなしで、限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額以上の医療費の支払いが不要になります。
- マイナポータルで、令和3年3月（予定）から特定健診等情報を、令和3年10月（予定）から薬剤情報・医療費通知情報を確認できるようになります。
本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までの特定健診等情報や薬剤情報が医師等と共有できます。
※やむを得ない理由により情報提供不可を希望される場合は、加入の医療保険者へご相談ください。





「お知らせ版」を廃止します

毎月15日に発行しておりました「広報かわいお知らせ版」は、令和3年3月15日号をもちまして廃止します。

廃止後は、毎月1日発行の「広報かわい」で情報をお伝えし、さらなる紙面の充実を目指します。

また、町ホームページやSNSなども活用して、各種情報をお知らせしてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。



●問い合わせ 広報広聴課 ☎内線 212



20歳になったら国民年金

国民年金は、高齢になったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、加入することが義務付けられています。

【国民年金のポイント】

◇将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◇老後のためだけのものではありません！

国民年金には、高齢になったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」※）が受け取れます。

※「子」とは18歳到達年度の末日までの子等

【学生納付特例制度と納付猶予制度】

◇学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◇納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

●問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531



KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



「ストップ！コロナ差別～人にやさしいまちづくりを進めよう～」

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴って生じている感染者や家族、医療従事者等への差別・人権侵害に関連して、奈良県人権擁護委員連合会から「奈良県民の皆さん」に次のようなメッセージが発信されていますので紹介します。

感染に関わる人権を傷つける行為は決して許されないこと」「感染症がもたらす怖さは、『不安・恐れ』が『差別』『偏見』を生み、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊れること。『恐れるべきは、人でなくウイルス』であること。そして、『私たちに求められているのは『正しく恐れるための知識』（確かな情報）であり、地域社会において、『いのちと人権』を守り合う相互理解と共感・共生の“まちづくり”であること』との訴えが記されています。

さらに、「新型コロナウイルス感染症によって引き起こされる差別・人権侵害や排除があれば、またコロナ禍での虐待やDVなどさまざまな悩みや困りごとがあれば、法務局及び私たち人権擁護委員に相談をしてください。（みんなの人権110番 ☎0570-003-110）

奈良県人権擁護委員連合会

●問い合わせ 総務課 ☎内線 227

広告欄



国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ追納をお勧めします！国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって古い月分から納めること(追納)ができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、お早めに追納をお勧めします。

※一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

●問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531



役場内南都銀行派出窓口 終了のお知らせ

役場内南都銀行派出窓口は、3月31日(水)をもって終了します。4月1日(木)以降は、金融機関本支店窓口をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、町税等はそれぞれ役場内担当課でお支払いいただけますが、上下水道料金については、役場庁舎内ではお支払いいただけませんので、ご注意ください。

●問い合わせ 財政課 ☎内線181・180



三菱UFJ銀行窓口での 公金納付取扱終了のお知らせ

三菱UFJ銀行窓口における、町税、保険料、使用料、手数料、上下水道料金及びその他公金にかかる納付の取り扱いは、3月31日(水)をもって終了します。口座振替及び事業所向けの特徴サービスについては、引き続きご利用いただけます。

4月1日(木)以降、三菱UFJ銀行で公金を納付される場合は、別途手数料をご負担いただくことになりますので、ご注意ください。

なお、利用いただける金融機関については、納付書裏面及び同封の別途通知書に記載されている本支店をご確認ください。不明な場合は、担当課へお問い合わせください。

●問い合わせ 財政課 ☎内線181・180
上下水道課 ☎56-5210

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。(任意加入は申し出日から)

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

●問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531



国民健康保険の届け出は 14日以内に

国民健康保険の加入の届け出が遅れると、加入資格が発生した日にさかのぼり保険税を納めることとなります。脱退の届け出についても同様で、資格喪失日にさかのぼり保険税の過払いが生じることがあります。早めに届け出をしてください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線162



一般寄付

西大和キリスト協会 イー・スノ 様

ご寄付に厚くお礼申し上げます。この寄付は、社会福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎58-2733



健康カレンダー



成人健康相談(生活習慣病予防)

- とき・ところ 3月10日(水) 保健センター
3月24日(水) 図書館
午前10時～11時
- 対象 町内在住の成人
- 内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
- 持ち物 健康手帳



1歳6ヵ月児健診

- とき・ところ 3月2日(火) 保健センター
- 受付 午後0時45分～1時30分
- 対象 令和元年5月27日～令和元年7月26日生まれの児
※対象児には通知します。
※当初日程の対象児から変更しています。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票



ぶちサロン(乳幼児相談の時に開催)

- とき・ところ 3月4日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
※乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。(予約不要)



乳幼児相談

- とき・ところ 3月4日(木)・4月2日(金) 保健センター
午前9時15分～10時30分
3月24日(水) 図書館 午前10時～11時
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
- 内容 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)
※3月4日(木)は助産師による授乳相談
※4月2日(金)は歯科衛生士による歯科相談
- 持ち物 母子健康手帳



3歳6ヵ月児健診

- とき・ところ 3月2日(火) 保健センター
- 受付 午後1時30分～2時15分
- 対象 平成29年7月27日～平成29年9月2日生まれの児
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要に応じ延期などの措置をとる場合があります。また、健診対象者を変更しています。当日、風邪の症状や発熱、倦怠感などがある際は事前にご連絡ください。

※送迎等でお越しの方
保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。

●問い合わせ

保健センター ☎56-6006



離乳食教室のご案内

- とき 3月11日(木)
午後1時30分～3時30分
- 場所 保健センター
- 対象 4ヵ月～8ヵ月児の保護者
- 内容 離乳食・虫歯予防の話
- 持ち物 筆記用具
- 申し込み 保健センターへ電話予約
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



おたふくかぜ任意予防接種

おたふくかぜにかかると、1,000人に1人が難聴になるといわれており、この難聴の治療方法は、現在ありません。男児の場合は、精巣炎などの合併症のおそれがあります。本町では、予防接種費用の一部を助成しています。

- 対象 1歳～5歳未満
※おたふくかぜにかかったことがなく、一度も予防接種を受けていない方
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006

広告欄

高齢者からのスマートフォン契約の 相談が増加しています！ — 契約内容や料金、操作方を 十分理解しましょう —

全国の消費者センターなどでは、スマートフォンに関して契約・解約時のトラブルや、利用時のトラブルが増えており、町内でも高齢者から複数の相談が寄せられています。

具体的な相談内容

【事例1】スマートフォンを契約したら、不要なタブレット端末や付属品を契約させられた

【事例2】タブレット端末、光回線、電気等を契約したが、スマートフォンさえ使いこなせない

【事例3】スマートフォンの通話を切り忘れて高額な通話料を請求された

【事例4】格安スマホを契約して、必要なアプリをダウンロードせずに、今までと同じように使っていたところ、高額な通話料を請求された

消費者へのアドバイス

① 契約内容の中でも、特に料金が発生する契約は何か確認しましょう
② 解約時にかかる料金や割引サービスの内容も確認しましょう

③ スマートフォンに慣れるために、携帯電話会社などが提供するスマートフォン教室等も活用しましょう

④ 格安スマホは今までと同じサービスが利用できるとは限らないので、よく確認し契約しましょう

⑤ キャンセル・解約したいと思った場合は、すぐに携帯電話会社に申し出ましょう

(独)国民生活センターHP・
「見守り新鮮情報」より

☆不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活相談窓口にご相談ください

・消費者ホットライン：188 (いやや)

・河合町・上牧町消費相談窓口
(河合町) ☎ 57・0200 上牧
町 ☎ 76・1001

・月曜日：午後1時～5時(河合町役場)

・火曜日：午後1時～5時(上牧町役場)

・木曜日：午前9時～1時(上牧町役場)

・金曜日：午前9時～1時(河合町役場)

つどいのひろば

お母さんが見守りながら、お子さまと安心して遊べる「つどいの広場」を開催しています。
お母さん同士、和気あいあいとお話ができて、保育教諭に子育ての相談などもできます。
気軽にお立ち寄りください。

●とき 月・水・金曜日 午前9時30分～12時・午後1時～3時30分

※午後0時～1時は閉鎖しますので利用できません。

●ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室

※こども園正面玄関からは入れません。つどいのひろば入り口よりお入りください。また、車で乗り越しの際はこども園前の駐車場は使用できませんので、町民プール横駐車場をご利用ください。

●対象 町内在住の未就園児と保護者

●お願い 利用時、保護者の方は必ずマスクの着用をお願いします。

検温のご協力をお願いします。(来所時に測定させていただきます。)

密を避けるため、入れ替えや時間制限などのご協力をお願いする場合があります。

●問い合わせ かがやきの森こども園 ☎ 58-2350

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。

手話の部屋

手話を使つてのコミュニケーションの輪が広がるように、毎月手話をご紹介します。

Let's try!!

※利き手が左の方は左手でtry!

ありがとう

相撲の手刀をイメージして

右手の手のひらを立てる

左手の甲を一回叩き同時に頭を下げる

しあわせ

あごをなでる様子をイメージして

4本の指と親指をあごの下に持つてくる

4本の指と親指を閉じながら下に引く

この動作を2回くりかえす

よろしく お願いします

「良い」の手話
右手の握りこぶしを鼻の前で構え、前に突き出す

「お願い」の手話
右手を顔の前に立て、そのまま前に倒し同時に頭を下げる

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	1月中	本年累計
河合町	火災 0件	0件
	救急 68件	68件

	1月中	本年累計
西和管内	火災 5件	5件
	救急 635件	635件

3月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 3月19日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時／河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時／上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 3月26日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 3月23日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日

午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(かがやきの森こども園) ☎58-2350

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●その他子育ての相談 月～金曜日

子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎内線197

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
※3月31日(水)は、月末図書整理のため休館です。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書

…他12冊

「野良犬の値段」

百田 尚樹 著



ネット上に現れた、謎の誘拐サイト。前代未聞の劇場型誘拐事件が日本社会に命の価値を問いかける。

「日本はこうしてつくられた」

安部 龍太郎 著



日本海三大古墳と大和の関係など、古代日本の成り立ちを現地取材から読み解く。

「雪の階 上・下」

奥泉 光 著



昭和10年。華族の娘・惟佐子は、陸軍士官と親友の寿子の心中事件に疑問を抱き、調べ始めるのだが…。

児童書

…他7冊

「防災室の日曜日」

村上 しいこ 作



小学校の防災室にある非常食の板チョコは、もうすぐ賞味期限が切れてしまいそうです…。

「パンどろぼう」

柴田 ケイコ 作



パンどろぼうは、おいしいパンを食べるのが大好き。森の中で「せかいいちおいしい」と言うパン屋にしのびこみますが…。

「由来からわかる日本と世界の行事図鑑」

山田 慎也 監



「節目の行事」、「季節の行事」、「海外の行事」に分け、行事に込められた願いや由来を紹介する。

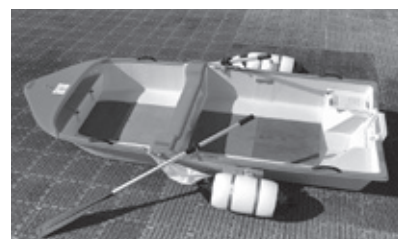
救命ボートを配備しました

大雨による浸水被害に備え、レスキューボート3隻を導入しました。全長3.15m、幅1.26mの5人乗りで、組み立て式のため運搬がしやすく、工具を使わずに数分で組み立てることができます。緊急時に素早く使用でき、避難が遅れた方の救出に活用できるため、浸水被害のおそれが高い、薬井・大輪田・市場の3地区に配備します。

このレスキューボートは、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、

コミュニティ活動に必要な備品に対する助成で購入しました。地域のコミュニティ活動の充実・強化と、地域社会の健全な発展や住民福祉の向上を図ります。

- 問い合わせ
安心安全推進課
☎内線 242



なんと、約2万年前の人間の活動の痕跡「馬見二ノ谷遺跡(山坊)」から現代まで、時代ごとの歴史の足跡、伝説、数多くの文化財が残る河合町。聞けば聞くほど、興味が深まる。この町に誇りが持てる、好きになる!第7回目は、先日「砂かけ祭」が行われた廣瀬神社がある「川合」にタイムトラベル!

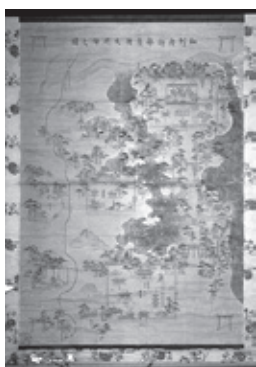
「廣瀬神社」

川合 [kawai]

『日本書紀』天武天皇4年(675)条に記事が見られる川合の廣瀬神社は、奈良盆地の多くの河川が合流して大和川となる水上交通の要衝に位置しています。水のわかうかのめのみこと神、五穀豊穡の神である若宇加能売命(別名:大忌神)を祭神とし、全国的に厚く信仰されています。社伝によすじんると崇神天皇の時代に創建されたと伝えられていますが、周辺の遺跡の状況から、7世紀以前には信仰の母体となるものがあったと考えられます。



▲廣瀬神社本殿(県指定文化財)



▲和州廣瀬郡廣瀬大明神之図

11世紀に制度として確立する、社格の1つである「二十二社」にも選ばれており、江戸時代には二十二社巡拝の案内書も刊行されました。現在においても、旅行会社によって二十二社巡りツアーが企画されるなど、古今を問わず人気を誇っています。

神社に伝わる「和州廣瀬郡廣瀬大明神之図」では三殿の本殿が描かれており、往古の広大な姿を偲ぶことができます。現在の本殿は正徳元年(1711)に造営されたもので、その建築の素晴らしさから奈良県指定文化財(建造物)に指定されています。

毎年2月11日に行われる「砂かけ祭」は豊かな実りを祈願する御田植祭おたうえさいの一種ですが、砂を雨に見立ててかけあうという珍しさから大和の奇祭としても広く知られています。「砂かけ祭」は河合町無形民俗文化財にも指定されており、砂かけが激しいほど良い雨に恵まれて豊かな実りが訪れるといわれています。

この他、古文書や狛犬像など多くの文化財が伝えられています。



▲木造狛犬と木造獅子

編集後記

毎年「砂かけ祭」などの取材で足を運ぶことが多い廣瀬神社ですが、全国に誇れる由緒ある神社の一つだということを最近知りました。お恥ずかしい限りです。「KawAi Time travel」にもあるように、ツアーが企画されるほどの人気の神社に仕事でしか訪れたことがなかったので、寺社巡りが趣味の私は、今度プライベートで参拝させてもらおうと思っています。(浮)

kawaii! きっず



ささべ
篠部 ハルちゃん
11ヵ月



こたき らん
小滝 蘭ちゃん
6ヵ月



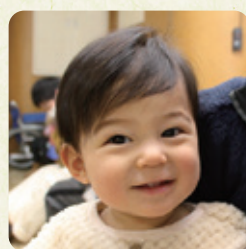
なかがわ かえで
中川 楓ちゃん
4ヵ月



ふじわら
藤原 ことねちゃん
11ヵ月



ふくい ことな
福井 心音奈ちゃん
3歳



わだ こうや
和田 晃弥ちゃん
11ヵ月



ふくにし おとわ
福西 音羽ちゃん
8ヵ月



つかもと ちはる ひではる
塚本 千遥ちゃん 英治ちゃん
11ヵ月 4歳



ごとう りあ かほ ゆい
後藤 綾杏ちゃん 楓歩ちゃん 結咲ちゃん
2歳 4歳 6歳

☆kawaii!きっず 大募集!

(2月末現在)

未就学のお子さまの写真を募集しています。下記E-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選となります。掲載の有無についての連絡はいたしません。

広報かわい 2021年3月1日号(No.584)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 豆山の郷 TEL 58-2733
- 保健センター TEL 56-6006
- 役場出張所 TEL 32-6605
- 心の交流センター TEL 56-5196

- 清掃工場(環境衛生課) TEL 32-0706
- 上下水道課 TEL 56-5210
- まほろばホール TEL 72-1100
- 図書館 TEL 32-8605
- 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
- 西大和地区公民館 TEL 57-2271
- 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
(スポーツ振興課)

■ は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,413人(-14人)
男 8,097人
女 9,316人

世帯数

7,895世帯(+5世帯)

令和3年
1月末現在。
()は前月比

河合愛
KAWAI